

UNION PRESS

埼玉大学
教職員組合

No. 2 (2018年3月28日)

組合は3月16, 26日に非常勤教職員の雇用無期化および給与規則について大学当局と労使懇談会を行いました。また3月5日に退職者歓送会について行いました。それぞれご報告致します。

非常勤教職員雇止め撤廃！！無期化転換を勝ち取る

(1) 非常勤職員雇止め撤廃について

改正労働法(2013年)において「有期雇用の労働者が通算5年超契約更新を行った場合、無期転換の申し込みができる」ことになりました。それにともない、2018年以降は会社によっては、労働期間が5年近くになると契約更新を拒否する「雇止め」が行われる可能性があり、「雇用の2018年問題」とされ、教育・研究機関においても問題となっています。日本最大の研究機関である理化学研究所には、5年以上働いて雇用の上限を迎える有期雇用の職員(パートや契約職員)が496名います。そのうち無期雇用の研究アシスタント試験に合格した121名とわずかな事務職員を除き、300人を超える職員が2018年3月末にて雇い止めとなり、理研を離れることとなりました。また東北大では5771名の非正規職員のうち、3243人を数年間で雇い止めにする方針で、非正規職員は雇用の継続を求め仙台地裁に労働審判を申し立てています。これらの雇い止め問題は、労働者の地位保全のみならず、研究支援を行ってきた有期雇用事務職員、研究室秘書、研究支援職員・研究補佐員(ラボテクニシャン)などの研究戦力の離脱を意味し、日本の科学研究の崩壊を危惧する者もいます。

埼玉大学教職員組合は、数年間に渡り雇い止め撤廃の申し入れを行い、団体交渉および労使懇談会を行ってきました。このたび、**非常勤教職員の雇い止め撤廃の画期的な回答**を勝ち取ることに成功しました。具体的には、公平な勤務評定をもとに審査を行い(8-9割残すと流動性が低下し組織が硬直化するため、6-7割が残るイメージとの説明)、勤続年数が5年を超える教職員に対し、雇用期間満了30日前までに、本人からの申し込み(無期転換申込書)に基づき無期労働契約に転換可能となりました(平成30年4月1日施行)。埼玉大学教職員組合は雇い止め撤廃を決定し、教育研究環境の保全を目指した当局の決断を高く評価します。ただし、勤務評定法についてはいまだに提示されていません。さらに、途中雇用されていない期間が6ヶ月以上ある場合には、勤続年数について合算が認められていないなど、課題が残ります。組合では引き続き公平な勤務評定を行う仕組みづくりについて、当該非常勤教職員の組合構成員のために交渉を行います。

～非常勤教職員の皆さまへ組合からのお願い～

埼玉大学教職員組合は、有期職員の方々の労働環境保全のために、昨年度ご協力いただいたアンケート結果も踏まえて、大学当局と交渉を行い、無期化転換化を実現しました。ただ非常勤教職員の組合参加率は非常に低い現状です。常勤教職員の組合費は本俸の0.75%であるのに対し、非常勤職員の方々は月500円定額です。今回の画期的な成果を機に、埼玉大学教職員労働組合へのご参加をお待ちしています。

～非常勤職員の有期雇用に関する情報交換会の予告～

6月に埼玉大学教職員組合主催にて、有期雇用に関する情報交換の集いを企画しています。みずからの労働環境・労働条件に不安、不満をお持ちの方は、情報を共有・問題解決のために是非ご参加下さい。

地域手当増、勤勉手当増、若手昇給が実現！！

(2) 給与規定規則の改正

前報にてお伝えした①地域手当について、14.5%に増額改定することが決定しました。前報にて3月付支給と記しましたが、3月29日付の改正にともない、4月次の給与に遡及支給されます。

また、②勤勉手当について夏冬ともに各0.01ヶ月分、年間0.02ヶ月分積み増しの増額改定となります。さらに、平成27年1月1日に抑制された昇給を回復することとし、③平成30年4月1日において37歳に満たない教職員の号給を、1号給上位に調整することにより、基本給の増額が実現されます。これらの給与規則の改正により、埼玉大学教職員の実質的な給料は増加します。

2017年8月の人事院総裁は「4年連続の給与の引き上げは、職務に精励している職員にとって、士気の一層の向上につながると思います」と述べています。ただし、埼玉大学では地域手当、勤勉手当については、人事院勧告の地域手当15%（さいたま市）が14.5%の0.5%不足、勤勉手当1.8ヶ月分のところ0.16ヶ月分不足しています。3年前の本給減額改定時に導入された現給保障制度が当初予定どおりこの3月で廃止されようとしているため、一部教職員の給与は減額となる恐れがあり、大きな問題です。埼玉大学教職員組合は今後も継続して、各種手当について人事院勧告に則った支給額への回復を要求していきます。

本報で述べた成果（無期化、手当増額、賞与増額等）は、かねてから教職員組合が団体交渉および労使懇談会を通じて、大学当局に働きかけてきたことが実現したものです。埼玉大学で賃金、労働環境について交渉権を有するのは教職員組合のみです。埼玉大学教職員組合にぜひご加入下さい。2018年度大学予算の見通しが説明され、教員研究費の増額が示されました。財政見通しを考慮しつつ教育・研究改善向上に尽力されている大学執行部に謝意を表すとともに、われわれ教職員も学生・地域への貢献に一層努めたいと思います。（副委員長・上野茂昭）

退職者歓送会

3月5日、バルメリンの森にて、経済学部伊藤孝教授、教育学部白石千恵職員の退職歓送会を行いました。経済学部、教養学部教員はもとより教育学部長等、多数の方々がお二人のご貢献を慰労しました。勤続年数は伊藤先生36年、白石さんは39年と埼玉大学の発展にご尽力頂きました。白石さんは日々雇用職員として、待遇改善にお力添え頂きました。お二方のご貢献に謝意を表し、組合から花束等を贈呈しました。



埼玉大学教職員組合

〒338-0825

さいたま市桜区下大久保 255

E-mail : saikyoso@gr.saitama-u.ac.jp

URL : <http://kumiai.client.jp>

TEL/FAX : 048-853-5609

内線 : 3160

組合事務室は第2生協1F

開室時間 : 月火水木 12時~17時

